

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

## 事業名 猟友会育成強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111 (内 2701)

E-mail: [c11265@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11265@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,120 千円 (前年度予算額：1,120 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,120	0	0	0	0	0	0	0	1,120
要求額	1,120	0	0	0	0	0	0	0	1,120
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

昭和35年度から、(一社)岐阜県猟友会が実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした指導事業に要する経費に対して助成。

ニホンジカやイノシシ等による農林業被害や、ツキノワグマによる人身被害の増加 (H21:1件、H22:5件、H23:0件、H24:3件、H25:1件、H26:8件、H27:1件、H28:1件、H29:3件、H30:0件、H31:7件、R1:13件、R2:2件 (9月末現在))

狩猟者の減少 (県猟友会員数/H元:4,276人⇒R1:1,996人) 及び高齢化の進行により、公益性の高い鳥獣捕獲従事者の確保が困難となると同時に、猟友会においても年々会費収入が減少し、事業実施に苦慮

### (2) 事業内容

(一社)岐阜県猟友会が実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした事業に対して、要する経費の一部 (1/3以内) を助成する。

事業費：4,520 千円 (補助金 1,120 千円)

- ・ 射撃指導事業 (射撃大会の開催、参加)
- ・ 狩猟指導事業 (狩猟事故防止指導員の設置、広報活動等)

・自主放鳥事業

(3) 県負担・補助率の考え方

有害鳥獣捕獲の適正な実施による農林業被害の軽減及び技術の向上による安全な狩猟の推進は県の責務である。

【補助率】事業費の 1/3 以内かつ予算の範囲内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,120	狩猟者の技術の向上等を目的とした事業に要する経費
合計	1,120	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 12 次鳥獣保護管理事業計画

(2) 後年度の財政負担

「第 12 次鳥獣保護管理事業計画」(平成 29～令和 3 年度)に基づき、引き続き事業を継続する。

(3) 事業主体及びその妥当性

(一社)岐阜県猟友会は狩猟者により組織された県内で唯一の団体である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	猟友会育成強化事業費補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県猟友会
補助事業の概要	（目的） 狩猟者の技術向上、事故防止 （内容） 上記目的のために（一社）岐阜県猟友会が実施する事業に対し、要する経費の一部を補助
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （事業費の1/3以内）
補助効果	・ 会員の狩猟技術の向上、及び猟銃等取扱いのマナー向上 ・ 狩猟事故、違反防止のための取り組みを継続して行うことによる、有害鳥獣捕獲の適正な実施及び安全狩猟に関する会員の認識の高まり
終期の設定	終期 令和3年度 （理由） 令和元年度から3年後を終期とし、その後の方針を検討する。

### （事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>新規狩猟者の確保及び技術の向上等を図ることで、公益性の高い有害捕獲従事者を確保し、有害鳥獣捕獲の適正な実施による農林業被害の軽減及び技術の向上による安全な狩猟を推進する体制を整える。</p>
--

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H5年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 狩猟事故防止指導員委嘱者の割合 (指導員/会員数)	0%	5%	5%

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	1,120千円	870千円	0円	(予算額) 1,120千円	(要求額) 1,120千円
指標①目標	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
指標①実績	5.0%	5.0%	5.0%	(推計値) 5.0%	(推計値) 5.0%
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

<p>・ <b>事業の活動内容</b></p> <p>(一社) 岐阜県猟友会は実施する狩猟者の技術の向上等を目的とした次の事業を実施した。(当該補助金の申請はなし)</p> <p>(1) 射撃指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全狩猟射撃全国大会県予選会の開催</li></ul> <p>(2) 狩猟指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 狩猟事故防止指導員を会員に委嘱し、現地での巡回指導を実施。</li><li>・ 会報を媒体とした猟具の規制や狩猟区域の周知</li></ul> <p>(3) 自主放鳥事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ キジを可猟区へ放鳥。</li></ul> <p>・ <b>得られた事業の成果</b></p> <p>上記事業の実施により、狩猟者の技術向上や、マナー意識、事故防止意識の向上が図られた。</p>
---

(今後の課題)

<p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b></p> <p>狩猟者の減少及び高齢化が進行しており、公益性の高い有害捕獲従事者の確保が困難となっているため、若年者を対象として後継者を育成する事業展開が必要。</p>
--

(事業の評価)

<p>・ <b>事業の必要性</b> (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)</p> <p>○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い</p>	
(評価)	現在、有害鳥獣捕獲に従事できるのは狩猟者だけであり、有害鳥獣捕獲従事者の育成確保は公益性が高い。
<p>・ <b>事業の有効性</b> (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</p> <p>○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている</p> <p>△ : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	近年、講習会における農業者等の参加が急増しており、主に新たな猟免許の新規取得者の猟友会加入が促進した。
<p>・ <b>事業の効率性</b> (事業の実施方法の効率化は図られているか)</p> <p>○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある</p>	
(評価)	県内の狩猟免許所持者の約8割が加入する猟友会の活動を支援することは、県内各地域で有害鳥獣捕獲の適正な実施及び安全な狩猟の推進に効果的である。

(事業の見直し検討)

(一社) 岐阜県猟友会は同規模の狩猟者の団体としては県内で唯一であり、長年捕獲等に携わってきたことでノウハウも蓄積されているため、引き続き事業に補助を行うことで狩猟者育成、事故防止に大きく資することができるものと考えます。よって今後も継続して実施することが必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由)

(一社) 岐阜県猟友会は同規模の狩猟者の団体としては県内で唯一であり、長年捕獲等に携わってきたことでノウハウも蓄積されているため、引き続き事業に補助を行うことで狩猟者育成、事故防止に大きく資することができるものと考えます。よって今後も継続して実施することが必要である。